

# 大分県立夜間中学開校支援委員会設置要綱

## (設置)

第1条 県立夜間中学の開校に向けた、「大分県立夜間中学開校支援委員会」(以下「支援委員会」という。)を設ける。

## (検討事項)

第2条 支援委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 基本構想に関すること
- (2) 生徒募集に関すること
- (3) コース設定やオンライン講座に関すること
- (4) 校名・校歌・校章に関すること
- (5) その他必要な事項

## (組織)

第3条 支援委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織し、教育長が委嘱する。

2 委員長は、大分大学教授をもって充てる。

3 副委員長は、県教育庁教育次長（義務教育・社会教育担当）をもって充てる。

4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

## (任期)

第4条 委員長、副委員長及び委員の任期は、令和8年3月31日までとする。

## (会議)

第5条 支援委員会の会議は委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が不在の場合は副委員長が代行する。

2 委員が会議を欠席する場合は、委員長の判断により代理人出席を認めることができる。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

## (庶務)

第6条 会議の庶務は、大分県教育庁義務教育課において処理する。

## (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、支援委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附則

この要綱は令和7年5月12日から施行する。

別表（第3条関係）

所属	役職名
大分大学（委員長）	教授
大分県中学校長会	会長
おおいた国際交流プラザ	次長兼国際交流課長
おおいた地域若者サポートステーション	総括コーディネーター
社会福祉法人大分県社会福祉協議会	地域福祉部長
日本語ボランティア ひまわり	日本語指導講師
公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所	副所長
大分市教育委員会	学校教育課長
別府市教育委員会	学校教育課長
上野丘1丁目町内会	自治委員
大分県立爽風館高等学校	校長
大分県教育庁（副委員長）	教育次長 (義務教育・社会教育担当)